News Release



「改正 FIT 法対策支援サービス」が、 未対策の太陽光発電所をお助けします。

~日本唯一の支援型小売電気事業者が、太陽光発電所のために 太陽光遠隔監視 IoT クラウド提供から事業計画作成までトータルに支援~

株式会社エネルギー・オプティマイザー (小売電気事業者 A-0212 本社:東京都港区 代表取締役:田川 周作 以下、エネルギー・オプティマイザー) は、平成 29 年 4 月 1 日 (土) より改正される FIT 法への対応に出遅れてしまった太陽光発電事業者の皆様向けに、「改正 FIT 法対策支援サービス」の提供を開始します。



平成 29 年度より改正される「FIT 法」。太陽光発電事業者に対し様々な新しい義務や提出物が課せられます。改正の詳細を知らない事業者や、電力関連の事業に不慣れな事業者なども、対策をスタートしなければ、最悪 FIT 認定の取り消しもありえます。

そこで、電力会社であり太陽光関連ビジネスも展開するエネルギー・オプティマイザーが、改正 FIT 法への様々な対策や、無線技術で施工不要の低価格化を実現した太陽光監視 IoT&クラウドサービスなどを組み合わせ、「改正 FIT 法対策支援サービス」としてまとめてサービス化し、その提供を開始いたしました。

URL: http://www.optimizer.co.jp/fit/

「改正 FIT 法対策支援サービス」の特徴的な支援ポイント

- ① 施工いらずで低コスト導入可能な「太陽光遠隔監視 IoT クラウド」
- ② 手間いらずな標識製作サービス「標識掲示義務対策」
- ③ まるごとお任せ、フェンス設計・施工サービス「フェンス義務対策」
- ④ 専門家が支援する、みなし認定向け「事業計画作成支援サービス」



【主な「改正 FIT 法対策支援サービス」の詳細】

「改正 FIT 法対策支援サービス」は太陽光発電事業者が改正 FIT 法対応で重要となるポイントや見落としがちなポイントをピンポイントに支援。事業者の改正 FIT 法対応の完了を後押しします。このポイント以外の改正 FIT 法対策についての支援も提供します。

■ 太陽光遠隔監視 IoT クラウド「バイデン・スコープ」

オプティマイザー・グループが独自開発した「**バイデン・スコープ**」は、IoT 技術と無線技術により、 自前の太陽光パネルの電源で稼働し、売電データを無線で獲得。配線不要で施工費をほぼ掛けずに設置 ができるため、月々3,980 円(5年リース・予定価格)という価格を実現します。

■ 低価格標識製作サービス「標識掲示義務対策」

改正 FIT 法により、「固定価格買取制度に基づく再生可能エネルギー発電事業の認定発電設備」として 詳細な情報を記載した標識を発電所に掲示する義務が追加。しかし、法的に認められる形で看板を作る のは手間がかかり、また野外用の標識となるため制作費も高額になりました。

「標識掲示義務対策」は、必要な発電所情報を提供頂くだけで、標識の文字入れ・デザインから製作までを1枚22,500円の格安価格で提供します。

■ フェンス設計・施工サービス「フェンス義務対策」

改正 FIT 法では第三者が発電所に入られないよう処置することを義務化。壁やフェンスを設置していない発電所、設置に抜けのある発電所は、早急にフェンスを施工する必要があります。

「フェンス義務対策」は、改正 FIT 法に整合するフェンスの設計から施工まで、一括で低コストにお受けするトータルサービス。工事費込みで1メートルあたり10,500円という低価格で提供します。

■ みなし認定向け「事業計画作成支援サービス」

既に太陽光発電所を運営している事業者も「みなし認定事業者」としての立場になり、改正 FIT 法は新たに事業計画を提出するよう義務付けています。しかし、その事業計画の策定や提出の作業は手間がかかります。そこで、みなし認定の事業者様向けに改正 FIT 法に関わる事業計画まわりの業務を支援する「事業計画作成支援サービス」を提供いたします。

【独自開発の太陽光発電所遠隔監視、バイデン・スコープの特徴】







「遠隔監視装置は安かったが、設置の工事費が数倍かかってしまった」

改正 FIT 法対策で必要となる保守点検のための遠隔監視装置、従来の遠隔監視装置は多機能を実現するため、端末代や設置のための施工が高額となります。

その解決策としてオプティマイザーグループが自 社開発したのが、遠隔監視装置「バイデン・スコー プ I。

自らパネルを持ち、自分で発電することによって電源工事を不要に。さらに、発電所との接続および、 監視情報の送信を完全無線化。広い敷地に防水配線

を施工する必要性を完全になくしました。太陽光発電所内のポールや電柱に「バイデン・スコープ」をくくりつけるだけで施工が完了する、施工費ゼロも可能な新しい太陽光監視 IoT として提供を開始します。

また、取得されたデータはわかりやすいクラウド・サービスでリアルタイムに監視可能。将来における FIT 法のさらなる改正に対しても、クラウド・サービスのアップデートによりスムーズに対応できる仕組みを提供いたします。



【「改正 FIT 法対策支援サービス」提供の背景】

平成 29 年 4 月 1 日に FIT 法が改正されます。この改正 FIT 法にて追加された義務や手続きなどに対応できなければ、その事業者の FIT 認定が取り消されてしまいます。

そこで、エネルギー・オプティマイザーでは太陽光発電事業者向けに「改正 FIT 法対策支援」サービスを開始。電力業界とは異なる業界の事業者が多い太陽光発電事業者、改正 FIT 法を詳しく知らなかった事業者をサポートし、中小規模の太陽光発電所のビジネスが続くように支援します。

URL: http://www.optimizer.co.jp/fit/

■株式会社エネルギー・オプティマイザー

株式会社エネルギー・オプティマイザーは、株式会社オプティマイザーの100%子会社として設立された登録小売電気事業者です。日本初の支援型小売電気事業者として多数の新電力の支援で獲得してきた実践的戦略ノウハウと、新電カシステムのクラウド化からネガワット・VPP まで将来を見据えた高度技術開発力を活かしたエネルギー事業を展開。また、太陽光発電支援として新規・中古太陽光発電所の売買支援サービス「発電所売買、net」の運営など様々なサポートを提供しています。

会社名 : 株式会社エネルギー・オプティマイザー

所在地 : 東京都港区元赤坂 1-1-7 オリエント赤坂モートサイドビル 2F

代表者 : 代表取締役 田川周作

URL: https://www.optimizer.co.jp/経産省登録小売電気事業者 登録番号 A-0212

この資料に関するお問い合わせ先

株式会社エネルギー・オプティマイザー 広報 下平 めぐみ TEL: 03-4405-9595 MAIL: press@optimizer.co.jp